

## 認知症研修認定制度について①

### ● 制度の目的

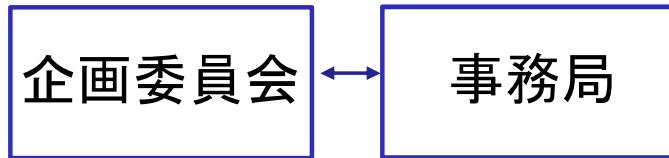
認知症研修認定薬剤師制度は、認知症領域において医薬品に関する専門的立場から医療・介護・福祉チームの一員として薬物療法を中心に参画するための能力と適性を備え、さらに認知症の人とその家族等に対して薬学的視点をふまえた適切な助言および対応ができる薬剤師の養成を目的として創設する。

### ● 制度の意義

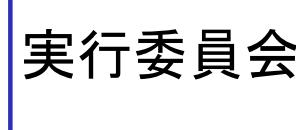
本制度の実施により、認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン平成27年1月27日発表)に明記された、薬局、薬剤師に期待される認知症の早期発見の役割を担い、認知症の疑いのある人に早期に気付きかかりつけ医等と連携して対応するとともに、認知症の人の状況に応じた服薬指導等を適切に行うことを推進する。

## 認知症研修認定薬剤師制度の役割分担②

- ・全体の方針を決める
- ・スケジュール管理



- ・企画委員会で決定した研修等を実施
- ・企画委員とともに研修等を運営する



- ・認定制度の学科試験作成

認定委員

研修委員

査読委員

- ・WS基礎編、応用編の研修当日全般の管理運営
- ・ファシリテーターの役割分担

基礎編担当

応用編担当

- ・認定制度の症例提出スケジュール、査読全般の運営管理

HP作成・  
Q & A作成

- ・WSのコンテンツ作成

2026年2月1日本薬局学会  
現在